

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の発注見通し・事前公表

番号	契約業務の名称 予定期間	業務予定地	担当課	契約の内容	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	老人福祉センター庭木管理業務委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市横町3丁目3番9号 老人福祉センター翠泉園 および 五泉市石曽根8074番地1 村松老人福祉センター	高齢福祉課	老人福祉センターの庭木の管理業務委託	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
2	馬下保養センター庭木管理業務委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市馬下1816番地 馬下保養センター	高齢福祉課	馬下保養センターの庭木の管理業務委託	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
3	馬下保養センター施設管理業務委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市馬下1816番地 馬下保養センター	高齢福祉課	馬下保養センターの施設管理業務	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
4	馬下保養センター施設特別清掃業務委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市馬下1816番地 馬下保養センター	高齢福祉課	馬下保養センターの施設管理業務(特別清掃)	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
5	軽度生活援助事業委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市内一円	高齢福祉課	軽度生活援助事業の業務委託	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること
6	一般介護予防事業(いきいき悠遊塾村松会場)運営業務委託 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	五泉市村松甲2216番地	高齢福祉課	一般介護予防事業の業務委託	参加資格を有する者であって、五泉市契約事務規則41条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。	見積書の提出期限 令和8年3月30日 午後5時まで 提出先 五泉市高齢福祉課いきいき福祉係	参加資格:高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に定めるシルバー人材センター連合で新潟県内に所在する団体又は同条第2項に定めるシルバー人材センターで五泉市内に所在する団体であること